

2026 年度カスハラ対策が企業に義務化！

『カスハラ対策』

進め方と対応のポイントセミナー

2026 年度から、カスタマーハラスメント（カスハラ）対策が企業に義務化されます。従業員を守るため、今後は具体的な対策が求められますが、どのように進めればよいのでしょうか？本セミナーでは、カスハラ対策を効果的に実施するための方法を解説します。基本方針の作り方から、対応範囲の線引き、マニュアルの作成まで、実務に役立つポイントを網羅。義務化に対応するだけでなく、従業員の安心感や企業の健全な運営を支える体制づくりを学んでいただけます。

講演概要

- 1.カスハラ対策の義務化について
- 2.どこまで対応する？カスハラの線引きの考え方
- 3.企業がカスハラ対策をおこなうメリット
- 4.カスハラ対策の進め方 3 ステップ
- 5.カスハラ対応の基本とポイント

講師



人財育成コンサルタント/組織コミュニケーションの専門家
株式会社 Fine HR 代表取締役
東京都カスタマーハラスメント防止対策推進事業
団体マニュアル作成専門家

津田 典子 氏

【プロフィール】

ANA で 11 年勤務。国際線チーフパーサーとしてトップレベルのチームマネジメントを発揮し、最上級のサービスを牽引。さらに教育訓練専任インストラクターとして、4 年間で新人客室乗務員を 400 名育成、3000 名超の社員教育を担当。採用コンサルタントを経て、現在は企業研修講師として全国で活躍、コミュニケーション、接客接遇、キャリアデザインを得意とする。2025 年度東京都カスタマーハラスメント防止対策推進事業団体マニュアル作成専門家。和光大学非常勤講師。著書に『最強のチームリーダーがやっている部下との距離のとり方』（フォレスト出版）

令和 8 年 6 月 30 日 (火) 14:00~16:00

受講料 無 料

定 員 20 名

会 場 むさし府中商工会議所会館（東京都府中市緑町 3-5-2）

申込方法 下記申込用紙もしくは QR コードよりお申込ください。

お問合せ むさし府中商工会議所 TEL：042-362-6421 FAX：042-369-9889



----- 切り取らず FAX してください -----

講習会参加申込書

事業所名			
T E L		F A X	
受講者名		メール	
事業所住所			

※ご記入頂いた個人情報は、各種連絡・情報提供のために利用するほか、分析アンケート等に利用することがありますが、第三者への提供はありません。